

第1号様式(第4条関係)

令和 5年 ○ 月 ○ 日

(宛先)

山口市長

申請者 住所 〒 753 — 8650

山口市亀山町2番1号

氏名 農事組合法人 農業やまぐち

代表理事 農業太郎

(法人等の場合、法人名及び代表者氏名)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

個人の方も必ずご記入ください

担当者氏名 山口 花子

連絡先 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

山口市施設園芸農家加温燃料高騰対策緊急支援事業助成金交付申請書兼請求書

山口市施設園芸農家加温燃料高騰対策緊急支援事業における助成金の交付を受けたいので、次のとおり申請及び請求します。

1 交付申請(請求)額(別紙「交付申請内訳書」2の(D))

交付申請(請求)額	31,000円
-----------	---------

2 振込先口座

金融機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 山口県農業協同組合	支店・支所名	〇〇 支所
	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫		支店
口座番号	1 2 3 4 5	種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
フリガナ	ノウ)ノウギヨウヤマグチ ダイヒヨウリジ ノウギヨウ タロウ		
口座名義	農事組合法人 農業やまぐち 代表理事 農業太郎		

申請者名義のものに限る。  
楷書でご記入ください

3 添付書類

① 別紙「交付申請内訳書」

② 振込先の通帳等の写し(申請者名義のもの)

③ 加温燃料購入量の証明書類(領収書、請求書等の写しなど)

(燃料の購入量、金額、納品日がわかるもの。LPガス、電気の場合は、電力会社またはガス会社等から発行される使用量のお知らせ等、請求月や使用量が確認できるもの)

別紙(交付申請内訳書)

1 加温設備等の設置状況

主たる園芸施設の 設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と同じ(※左欄□に✓を記入) <input type="checkbox"/> その他(住所 )		
園芸施設の規模	加温設備の種類 (いずれかに○)	施設園芸用に限る	使用燃料 (いずれかに○)
		メーカー・型番等	
6.0m × 30.0 m × 5 棟 (うち加温設備の設置数 3 棟)	ハウス暖房機・ヒートポンプ その他( )	メーカー ○○工業 型番等 AB-123-CD	A重油 ・ 灯油 LPガス ・ 電気
m × m × 棟 (うち加温設備の設置数 棟)	ハウス暖房機・ヒートポンプ その他( )	メーカー 型番等	A重油 ・ 灯油 LPガス ・ 電気
必ず記入のこと。メーカー・型番が不明な場合は、写真でも可			
同一燃料タンク(メーター)における 他の農業設備等の燃料使用の有無 (いずれかに○)	有の場合 その他の燃料使用設備	燃料使用量における加 温設備の使用割合(※)	
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	炭酸ガス発生機	(C) 70 %	

※(C)加温設備の使用割合は、加温しない月との燃料使用量の比較や、カタログ等で時間当たりの使用量を確認し、申請者において算出してください。使用割合に関する根拠資料の提出を求める場合があります。

2 助成対象経費

(A) A重油、灯油 令和4年 12 月1日から令和5年2月 28 日での間に納品された燃料(量) LPガス、電気 供給会社等からの令和4年 12 月から 令和5年2月分として請求された使用量	(B) 助成単価	(C) 燃料使用量 における加温 設備の使用 割合(%)	助成金額 (A)×(B)×(C)×1/100
A 重 油 ℓ	14円		① 円
灯 油 3,000 ℓ	15円	70	② 31,500 円
LPガス	54円		③ 円
電 気	1.6円		④ 円
算出額⑤ = (①+②+③+④)			31,500 円
交付申請(請求)額(⑤の千円未満切捨)	(D)		31,000 円

1 枚目(第1号様式(第4条関係))の交付申請額になります

3 主たる作物及び販売先

主たる作物	いちご	販売先 (店舗名等)	J A、道の駅〇〇など
-------	-----	---------------	-------------

4 誓約事項

✓をいれる。✓がない場合受付ができません

チェック	事項
<input checked="" type="checkbox"/>	下記について誓約する。
<p>翌年度も農業経営を継続します。また、以下の場合には、助成金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合</li> <li>○対象経費以外の使途に、燃料等を使用したことが判明した場合</li> <li>○過大に燃料を購入したことが判明した場合</li> <li>○適切な作付け・温度管理・収穫等が行われていないことや、正当な理由なく、出荷・販売をしていないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合</li> <li>○山口市による調査に応じない場合</li> </ul>	

※誓約がない場合は、事業申請ができません

※個人情報、本事業および地域農業振興以外の用途には使用しません

5 添付資料貼付欄

①振込先の通帳等の写し(申請者名義のもの)

通帳(裏表紙(2ページ目))の写し 別紙添付の場合はこちらに✓

②加温燃料購入量の証明書類(領収書、請求書等の写し)貼付欄

A重油、灯油の倍場合は、燃料の油種、購入日や購入量、金額、購入者、販売者がわかるもの。LPガス、電気の場合は、燃料供給事業者等から発行される使用量のお知らせ等、請求月や使用量が確認できるものを貼付してください。

(1枚で収まらない場合は用紙を追加してください) 別紙添付の場合はこちらに

上記について記載もれ等、確認がとれない場合、お支払いができませんのでご注意ください。

事務使用欄

種別	受付部署			事務局確認欄	
	受付部署	受付日	受付番号	納品日 (請求月)	使用量
燃料	山口、小郡、秋穂 阿知須、徳地、阿東				

記載不要です